

平成 31 年 3 月 8 日

## 質問回答書

入札参加業者各位

公立大学法人 横浜市立大学

件名：横浜市立大学鶴見キャンパスで使用する一般ガスの供給

横浜市立大学木原生物学研究所で使用する一般ガスの供給

上記件名に係る契約について、別紙のとおり質問がありましたので、回答します。

担当：公立大学法人横浜市立大学  
教育推進課鶴見キャンパス担当  
電話：045-508-7202  
教育推進課舞岡キャンパス担当  
電話：045-820-1900  
企画財務課財務担当  
電話：045-787-2495

No.	質問	回答	
		鶴見	木原
1	・入札説明書 契約書について 入札説明書P.2 落札決定4に「本学の定める契約書を取り交わすものとする」となっておりますが、契約書(案)をご提供いただけますでしょうか。また、当社が落札した場合、改めて内容について協議をさせていただきますようお願いいたします。何か不都合がないか確認をさせて下さい。	契約案の提示は応じかねます。 内容については、必要に応じて協議させていただきます。	
2	・仕様書 7料金(2) 仕様書 7料金(2)の記載について、「ガス料金は、ガス小売事業者の原料費調整制度に準じ、調整を行うものとする。」に変更し、調整単位料金の算定方法については削除頂いてよろしいでしょうか。	ガス小売り自由化後の制度に適合した表現に今後改めます。	
3	・仕様書 3 仕様(4) 弊社認識と異なるようです。改めて確認をよろしくお願ひします。		NS40 RMB200 RMB250 以上に変更します。
4	・仕様書 4 予定ガス使用量(1) 直近1年間の実績最大時間流量を反映されておりますでしょうか。そうでない場合、変更をお願いします。		180m <sup>3</sup> /hに変更します。
5	・仕様書 4 予定ガス使用量(3) 『198,000m <sup>3</sup> (予定年間ガス使用量の90%)』に変更をお願いします。		『176,000m <sup>3</sup> (予定年間ガス使用量の80%)』に変更します。
6	現在の契約で定められている、検針日を教えてくださいいただけますでしょうか。	原則として毎月末日です。	原則として毎月末日です
7	現在の供給者を教えてくださいいただけますでしょうか。	東京瓦斯株式会社です。	東京瓦斯株式会社です。
8	平成15年の消費税法改正により、平成16年4月から「消費税総額表示」が義務付けられたため、入札金額は税抜き総額(108分の100相当)とすることを前提に、税込み単価で算定することでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
9	入札時に内訳書の提出は必要でしょうか。必要な場合、書式は事業者の任意様式でよろしいでしょうか。 また、弊社は料金体系を基本料金、従量料金単価の二部料金制としているため、入札金額の算定および契約締結を二部料金とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。	本件は現契約のガス料金制をもとに仕様書を作成しておりますので、これと異なる料金制によることを予定されている場合は、入札時に内訳書の提出をお願いします。書式は任意様式で結構です。	

No.	質問	回答	
		鶴見	木原
10	<p>総額の108分の100に相当する金額(入札価格)を算定する場合の端数処理について、以下の例示の算定方法でよろしいでしょうか。</p> <p>&lt;例&gt; 税込み金額が980円の場合、  <math>980 \times 100 \div 108 = 907.40 \text{円} \doteq 908 \text{円}</math> (小数点以下切り上げ: 入札価格)  <math>908 \times 0.08 = 72 \text{円}</math> (消費税等相当額)  <math>908 \text{円} + 72 \text{円} = 980 \text{円}</math> (落札価格)</p>	<p>入札説明書の「契約金額」に記載しているとおり、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額(消費税額及び地方消費税相当額)当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額を加えた金額が契約金額になるように、端数処理をしてください。</p>	
11	<p>内訳書をエクセル等の電子データでご提供いただけますでしょうか。</p>	<p>落札候補者へ提供する予定です。</p>	
12	<p>契約書(案)がありましたらご提示いただけますでしょうか。</p>	<p>契約案の提示は応じかねます。</p>	
13	<p>弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、ガス需給契約の内容は多岐にわたるため、契約書にない細目的事項に関しては弊社の覚書に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。当社覚書の雛形として、保安事項や超過精算金、検針・計量等について定める条項がございます。</p>	<p>必要に応じて協議させていただきます。</p>	
14	<p>平成15年の消費税法改正により、平成16年4月から「消費税総額表示」が義務付けられたため、契約単価およびガス料金請求時は税込み単価とすることよろしいでしょうか。</p>	<p>結構です。</p>	
15	<p>弊社が落札した場合、弊社の指定する金融機関の預金口座へ振込みによってお支払いをしていただけますが、よろしいでしょうか。また、振込手数料はお客さまに負担していただくこととなりますが、よろしいでしょうか。</p>	<p>対応可能です。</p>	
16	<p>質問書を提出した場合、回答内容を確認するために担当者さま宛に電話することは可能でしょうか。</p>	<p>他の入札希望者と情報に格差が生じてしまうため、電話での質疑にはお答えできません。</p>	
17	<p>入札説明書および入札仕様書等に変更や修正が生じた場合は、電話等にて連絡をいただけますでしょうか。</p>	<p>質問回答と同様、WEBサイトに掲載します。</p>	
18	<p>弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。</p>	<p>メールでの対応は可とします。 (電話のみの対応は不可)</p>	